

平成 24 年 4 月 2 日

関 係 各 位

公益財団法人東日本不動産流通機構

公益財団法人への移行について

冠省

平素は、当機構の業務運営につきまして格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構は昨今の公益法人制度改革を受けて、平成 24 年 3 月 23 日の公益認定等委員会から内閣総理大臣に対する答申を経て、平成 24 年 4 月 1 日付の登記を以て公益財団法人東日本不動産流通機構へと移行いたしました。

かねてより不動産流通市場の健全な発達と公共の利益の増進に寄与すべく活動して参りましたが、より一層の公益性が求められる公益財団法人への移行を機に、その社会的、公益的使命を常に認識しながら、今後ますます重要になっていく不動産流通市場において、取引の適正化と円滑化を図る存在として更なる活動をして参る所存でございます。

なお、移行後の当機構の略称は「（公財）東日本不動産流通機構」となります。

今後とも、当機構の事業運営につきまして、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

草々